

勝浦市特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表（令和3年8月）

勝浦市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「勝浦市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 女性に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	H31年度			R2年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
事務職	5	1	16.7%	4	1	20.0%
事務職以外	1	1	50.0%	0	3	100.0%
合計	6	2	25.0%	4	4	50.0%

*各年度4月1日から3月31日まで

(2) 職員に占める女性職員の割合

	H31年度			R2年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
一般事務等	150	58	27.9%	148	58	28.2%
保育士及び 保育教諭	0	37	100.0%	0	38	100.0%
合計	150	95	38.8%	148	96	39.3%

*各年度4月1日時点

(3) 各役職段階にある職に占める女性職員の割合（一般行政職）

	H31年度			R2年度			伸び率 H31-R2	目標
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合		
課長相当職	13	1	7.1%	14	1	6.7%	-0.5%	20% 以上
係長相当職	39	4	9.3%	36	6	14.3%	5.0%	
合計	52	5	8.8%	50	7	12.3%	3.5%	

*各年度4月1日時点

2. 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

(4-1) 男女別の育児休業取得率

	H31年度			R2年度			目標
	資格 取得者	休業 取得者	取得率	資格 取得者	休業 取得者	取得率	
男性	6	1	16.7%	2	0	0.0%	20%以上
女性	4	4	100.0%	2	2	100.0%	100%

(4-2) 男女別の育児休業取得期間の分布状況

	H31年度				R2年度			
	1か月 以下	1ヶ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	1か月 以下	1ヶ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下
男性	0	1	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	4	0	0	1	1	0

(5) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

H31年度				R2年度				目標	
資格取得者数	6			2			取得率 70%以上		
休暇取得者数	配偶者出産	育児参加	両方	配偶者出産	育児参加	両方			
	4	2	2	1	2	1			
取得率	66.7%			100.0%					
合計取得日数の 分布状況	1日 以下	1日超 3日以下	3日超 5日以下	5日超 7日以下	1日 以下	1日超 3日以下		3日超 5日以下	5日超 7日以下
	0	2	1	1	0	0		1	1

(6) 年次有給休暇の取得日数の状況

	H31年	R2年	目標
平均取得日数	10.85日	9.50日	12日以上
取得日数が5日未満の職員割合	15.9%	19.0%	

＊各年1月1日から12月31日まで

【主な取組内容】

- 【令和2年度】
- ・地元大学の企業説明会にて、当市におけるワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍についてPRを行った。
 - ・育児休業等資格取得者に対し、個別に各種休暇制度等の案内を行った。